

名古屋市における有識者との懇談会の開催について

令和4年5月9日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、名古屋市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和4年5月16日（月）16：00～17：00

2 場 所

日本公認会計士協会東海会会議室（名古屋市中村区名駅4丁目4-10）

3 次 第

- （1）業務説明（公正取引委員会中部事務所の活動状況等）
- （2）意見交換・懇談

4 出席者

日本公認会計士協会東海会 役員他
公正取引委員会事務総局中部事務所 所長他

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課 電話 052-961-9421(直通)
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/